

# 《令和4年度 第2回江別市成年後見制度利用促進協議会説明文》

## ○報告事項

### (1) 令和4年度中核機関の運営状況について（令和4年9月末まで）

#### 《資料1》1～4ページ

#### ○中核機関の運営状況について（平成30年度～令和4年9月末までの比較）

##### 1. 相談等の状況

###### (1) 相談件数

- ・令和4年4月から9月末までの実績は433件  
(参考：令和3年4月から9月末までの実績は552件)

###### (2) 相談内容（新規のみ）

- ・令和4年4月から9月末までの実績は150件  
(参考：令和3年4月から9月末までの実績は136件)

##### 2. 支援等の状況

###### (1) 申立ての状況（成年後見支援センターが申立てに関わった件数）

- ・令和4年4月から9月末までの実績は、市長申立ての後見類型が3件、本人申立ての保佐類型が1件、親族申立ての後見類型が2件の計6件

###### (2) 活動状況（社会福祉協議会が法人受任した案件について活動した延べ件数）

- ・成年後見支援センター職員の活動件数は287件  
・市民後見人・後見支援員の活動件数は108件

###### (3) 支援対象者の状況（年度末時点で成年後見支援センターが継続的に支援している件数）

- ・令和4年9月末時点では、高齢者6件を支援中

#### ○中核機関の運営状況について（令和4年4月～9月分内訳）

##### 1. 相談等の状況

###### (1) 相談件数（相談者別）

- ・②親族、⑫弁護士・司法書士、社会福祉士等専門職が各73件で最も多く、次いで⑧  
居宅介護支援事業所が63件、⑨介護施設等が60件

###### (2) 相談内容（新規のみ）

- ・①法定後見に関する相談50件で最も多く、次いで⑦財産管理に関する相談41件、⑧  
身上保護に関する相談26件

##### 2. 支援等の状況

###### (1) 申立ての状況

資料のとおり

###### (2) 活動状況（前述の社会福祉協議会の法人受任に関わる活動状況の内訳の詳細）

- ・成年後見支援センター職員においては、②財産管理が120件と最も多く、次いで③各  
種契約、手続き等が89件、⑤介護・障がい関係者からの相談対応が43件  
・市民後見人・後見支援員においては、⑥定期訪問・支援が105件

## 《令和4年度 第2回江別市成年後見制度利用促進協議会説明文》

- (3) 支援対象者の状況  
資料のとおり

### 3. その他の活動状況

- (1) 市民後見人フォローアップ研修（年2回開催）  
・詳細は資料のとおり
- (2) 江別市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会  
・詳細は資料のとおり

## (2) 令和4年度中核機関の受任調整等の状況について（令和4年9月末まで）

### 《資料2》5～6ページ

#### ○中核機関の受任調整等の状況について（令和4年9月末まで）

##### 1. 受任調整会議の実施状況

令和4年9月末までの実績は、社会福祉協議会の法人受任1件（後見類型）

##### 2. 成年後見等の受任状況

###### (1) 法人受任

- ・令和4年4月から9月末までの社会福祉協議会の法人受任の実績は2件  
※2件の内、1件は令和3年度の受任調整会議に諮った案件であるため、上記「1. 受任調整会議の実施状況」の実績と件数が異なります。
- ・令和4年9月末時点の社会福祉協議会の法人受任状況は記載のとおり

###### (2) 個人受任（市民後見人）

- ・令和4年4月から9月末までの市民後見人の個人受任の実績はなし
- ・令和4年9月末時点の市民後見人の個人受任の状況は記載のとおり

## (3) 後見開始等申立てに係る受任者調整の情報提供について

### 《資料3》7～8ページ

○中核機関が申立てに関わったケース（市長申立て含む）で、中核機関が実施する受任調整会議において後見人等候補者の検討を行った場合には、受任調整会議での検討内容及び検討結果を、資料3のとおり「意見書」として札幌家庭裁判所へ情報提供することとしました。

#### 【経緯】

- ・令和4年7月19日（火） 令和4年度第1回江別市成年後見制度利用促進協議会  
オブザーバー参加の札幌家庭裁判所主任書記官から、後見開始等申立てにおいて中核機関が受任調整会議を開催し、受任者調整（後見人等候補者の検討）を実施したケースについては、検討経過を含めた会議結果を申立書への記載とは別の様式で提出するよう依頼がありました。

## 《令和4年度 第2回江別市成年後見制度利用促進協議会説明文》

- ・令和4年9月12日（月） 意見交換会（札幌家庭裁判所主催）

札幌家庭裁判所が、石狩市、北広島市、千歳市、江別市及び各市社協を対象とした意見交換会を実施。意見交換会の中で、札幌家庭裁判所から、現在、石狩市及び千歳市が札幌家庭裁判所に受任者調整の情報提供を行っているとの紹介がありました。

なお、情報提供の方法や様式等については、直接石狩市や千歳市に問い合わせるなど、自治体間で情報共有してほしいとのことであり、後日、江別市成年後見支援センターから他市へ照会し、参考に意見書等の様式の提供を受け、資料3のとおり活用を始めました。

### （４）江別市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会の委員の委嘱について

#### 《資料4》9ページ

○令和4年度第1回江別市成年後見制度利用促進協議会において、菅委員から当該ネットワーク協議会に北海道社会福祉士会から委員として参加いただける意向があったことから、新たに下記委員を追加。

- ・北海道社会福祉士会道央地区支部 ぱあとなあ合議体委員 細谷 義江氏

### （５）相談機関一覧表について

#### 《資料5》10ページ

○札幌家庭裁判所から、親族後見人等の後見活動に関する各市町村の相談先について、各市町村及び各市町村社協に照会があり、作成された一覧表。

今後、札幌家庭裁判所は、成年後見人等に選任された方に対して相談機関一覧表を配布し、後見活動に関する相談機関として周知していくとのこと。